

## 第3回 代表者研修会報告

日時：令和7年2月18日（火）14：00～

会場：静岡県男女共同参画センター「あざれあ」

司会：秋定副会長

### 1 あいさつ

- |                        |            |
|------------------------|------------|
| (1) 静岡県養護教諭研究会         | 中島由紀江 会長   |
| (2) 静岡県養護教諭研究会顧問校長     | 田中 浩美 校長   |
| (3) 静岡県教育委員会健康体育課健康食育班 | 富田 宏美 教育主幹 |
| (4) 静岡県学校保健会（資料配布済み）   | 山崎 優志 事務局長 |

#### <学校保健会事業報告>

今年度の学校保健会も、皆様のご協力をたくさんいただきながら進めていくことができた。（※以下の番号は、令和6年度学校保健会事業経過報告の項目番号）

#### 1 第63回静岡県学校保健研究大会

- ・令和6年11月21日（木） 熱海市起雲閣 参加人数：454名
- ・参集とオンラインのハイブリッド形式で行い、充実した大会になった。

#### 2 第46回中学校・高等学校生徒保健委員活動発表会

- ・いろいろな学校の事情があり、オンライン開催の予定であったが紙面発表になった。
- ・実践報告からどの学校も創意工夫を凝らし、素敵な活動、生徒主体のいい活動が行われていると感じた。
- ・資料のQRコードから読み取り、各校の実践を見ていただき、御自身の学校の実践に活かしていただきたい。
- ・来年はオンラインで開催する予定でいる。

#### 3 第53回学校保健新聞コンクール

- ・応募校数：24校
- ・特選校の新聞は静岡県養護教諭研究会及び学校保健会のHPに掲載する。

#### <学校保健セミナーのお知らせ>

日 時：令和7年3月7日 14:00～16:00

場 所：グランシップ

テーマ：「学校のいじめの現状～今までとこれから～」

講 師：常葉大学教育学部心理教育学科 准教授 太田正義氏

是非御参加ください。よろしくお願いたします。

### 2 静岡県教育委員会所管事項

（資料 配付済み）

静岡県教育委員会健康体育課健康食育班

富田 宏美 教育主幹

<所管事項>（※以下の番号・ページは、所管事項資料の項目番号）

所管事項の訂正 P10 4 養護教諭・保健主事の資質向上（令和7年度の予定）

【削除】(5) 高等学校・特別支援学校養護教員研修会

(6) 高等学校・特別支援学校保健主事研修会

【追加】養護教員講習会 8月8日(金) グランシップ

参考 令和6年10月8日付け教健第552号-2

「令和6年度静岡県養護教員講習会の中止に伴う対応」

## 1 保健管理

### 静岡県の感染症発生動向状況について

第6週(2/3~2/9)の動向は、インフルエンザの定点当たり報告数は4.86人となり、前週の6.86人から減少。新型コロナの定点当たり報告数も6.62人となり、前週の6.86人から減少。どちらも、全国でも減少している。

学級閉鎖報告も減ってきているが、コロナとインフルエンザが同時に発生している場合が増えている。報告の際は、所管事項1(1)②ウ「学校全部又は一部の臨時休業」(P3)を参考にして報告する。

引き続き、手洗いや換気、咳エチケット等の感染拡大防止対策に努めていただきたい。

### (1) 感染症への対応

#### ③ 麻しん(はしか)(P3) 麻しん及び風疹の定期接種について

ワクチンの接種は、本人や保護者の判断が尊重されるべきものであるが、その判断に当たっては、接種に関する情報を周知することが重要となる。接種を受けていない者及びその保護者に対して、市町より保護者への情報提供の依頼があった場合には、協力をお願いしたい。

#### ④ その他の感染症(P4)

学校保健安全法施行規則第18条3項 第三種の感染症に分類されている「その他の感染症」は、学校で通常見られないような重大な流行が起こった場合に、その感染拡大を防ぐために、必要があるときに限り、校長が学校医の意見を聞き、第三種の感染症として緊急的に措置を取ることができる。「その他の感染症」として出席停止の指示をするかどうかは、感染症の種類や各地域、学校における感染症の発生・流行の態様等を考慮の上で判断する必要がある、あらかじめ特定の疾患を定めているものではないとされている。(感染症の解説には、一例が載っているだけ)

昨年末あたりから、マイコプラズマ肺炎など「その他の感染症」として扱うことができる感染症の登校許可証明書の記入について、問い合わせがあるが、医療機関側の理由等で登校許可証明書を記入していただけない場合には、保護者等に、医師から指示をされた登校許可の条件等を聞き取り、各校で対応する。

【参考】学校において予防すべき感染症の解説<令和5年度改訂> P16、P54

### (2) 疾病管理(現代的健康課題への対応)

#### ① 児童生徒等の定期健康診断の実施(P4~5)

健康診断の結果、「心身に疾病又は異常が認められず、健康と認められる児童生徒等についても、事後措置として健康診断結果を通知し、健康の保持増進に役立てる必要」がある。全項目の結果は、健康手帳や個人カード等で通知することが望ましい。学校の実態に応じた方法にて対応する。

健康診断の実施に当たって留意すべき事項がとりまとめられている「学校保健安全法に基づく児童生徒等の健康診断の実施に当たって留意すべき事項（令和6年11月15日付け教健第638号）」について、再度確認の上、来年度、適正かつ効果的な健康診断の実施に取り組むようお願いしたい。また、別添リーフレットは、学校医に健康診断の目的や学校医の役割等を説明するために、文部科学省が公益社団法人日本医師会と協力の上作成しており、リーフレットを活用し、学校医と健康診断について共通理解を図るようお願いしたい。

健康体育課では、静岡県医師会と情報共有を図っている。

② アレルギー疾患への対応について（P5）

学校管理下でエピペン使用又はアレルギー様症状で救急搬送した場合には、下線部のとおり、学校から各市町教育委員会に報告をする。

## 2 保健教育

### (1) 薬物乱用防止教室

③ 令和7年度薬学講座基本方針

薬学講座は、医薬品の正しい知識の普及を図るとともに、麻薬・覚醒剤・大麻・危険ドラッグ等の薬物の乱用による弊害を周知し、薬物乱用防止を徹底することを目的に行うものである。

令和7年度も、対象学年は小学校5年生または6年生、中学校については全学年とし、実施期間は、令和7年4月7日～令和8年2月27日までとなっている。現在、中学校と高等学校の啓発発信校の調整を行っている。調整できしだい、次年度の薬学講座の実施依頼文書を各校に送付する。

### (2) がん教育

⑤ 学校における外部講師を活用したがん教育の推進について

「肝臓専門医によるウイルス性肝炎から肝臓がんに関する講演の講師派遣」

この事業について、浜松医科大学より市町教育委員会宛てにメールにて通知されている。

対象は、中学生。講師謝金及び旅費は不要なので、活用して欲しい。

### (6) 第82回全国小学生歯みがき大会について（P9）

大会期間内に各校で大会DVDを視聴しながら、歯みがきについて学ぶもの。

申込期限が今月末までとなっているので、小学校の先生方に紹介して欲しい。

案内の文書は、市町教育委員会宛てに10月30日に送付済み。

## 3 その他（P9）

### 文部科学省が行う学校宛ての定期的な調査の見直しについて

毎年実施していた、「薬物乱用防止教室開催状況等調査」「がん教育実施状況調査」は、実施頻度が2～3年に1回と変更になったため、令和6年度の実施はなし。令和7年度は実施予定。「学校保健委員会設置状況調査」は、令和5年度の調査より、教育振興基本計画のフォローアップ時期に調査すると変更になった。引き続き、学校保健計画に位置付けた上で実施する。

## 重症の低血糖発作時のグルカゴン点鼻粉末剤（バクスマー）投与について

使い方等は、グローバルレギュラトリーパートナーズ合同会社のホームページにて確認する。（日本イーライリリー株式会社から変更）

### ★ 所管事項に記載されていない内容

令和7年2月10日付け教健789号にて「児童生徒の健康診断結果の検討事業における児童生徒の個人情報の提供について」という通知を发出。

健康体育課では、児童生徒の疾病予防及び適切な学校生活の管理指導への活用のため、学校における定期健康診断のうち、尿検査、心臓検診、脊柱側弯症検査に関する結果の検討を静岡県医師会に依頼している。（毎年、学校から市町教育委員会を通して結果を提出していただいているもの）

これらの検診結果の検討について、静岡県医師会により更なる検討が必要となった場合、提出した検診結果書類の記載内容を医療機関（主治医）に確認するため、静岡県医師会から学校に、該当児童生徒の氏名の照会を行うことがある。静岡県医師会から児童生徒の氏名の問い合わせがあった場合には、通知に添付した「個人情報の提供に関する同意書」にて、該当児童生徒及び保護者に、同意の有無の確認した後、静岡県医師会に児童生徒の名前を回答する。なお、検討の結果、管理指導区分が変更になった事例もあるため、同意書を渡す際には、丁寧に説明し、その上で、同意の得られなかった児童生徒及び保護者については、静岡県医師会への回答は不要となる。このことについては、静岡県医師会と確認済み。

### ★ 富田教育主幹からのメッセージ

年度末に向け、お忙しい毎日かと思えます。

休める時には少しでも休んでいただき、先生方も健康管理に心がけてください。

今後とも、どうぞよろしく願いいたします。

## 3 議事

（資料 配付済み）

### (1) 令和6年度静岡県養護教諭研究会冬季研修会の反省

大石幹事、鈴木教幹事

講話「多様な子どもをチームで支える生徒指導提要の改定から」

講師：東京成徳大学 石隈利紀氏

- ・「参考になった」「とても参考になった」という方が大多数だった。
- ・「参考にならなかった」理由として、他の教職員へ伝達できるような具体的な事例、支援方法を聞いたかった、生徒指導提要を基に、養護教諭として今後どうしていけばよいかを具体的に聞いたかったという意見があった。
- ・講話全体を通して、勇気づけられる言葉が多く、養護教諭に寄り添って話をしてくれ、とても前向きで心に響く言葉をいただいた。

#### 【自立について】

- ・自立というワードが心に残った。
- ・自立とは、依存先を増やすこと、多くの支援者を作ること、SOSを発信できること。

### 【生徒指導提要】

- ・全国の学校の生徒指導部が生徒支援部になる日を期待したい。
- ・無痛文明論の話が心に残った。
- ・生きづらい時代だが、子供たちの声を聞きながら、自分にできること、何かを考え続けていきたい。

### 【チーム学校】

- ・日頃からチームとしてのコミュニケーションを大事にしていきたい。

### 【養護教諭のあり方】

- ・教職員の一員として、子供の個性を発見し、良さや可能性が伸びるような支援をし、子供たちの Well-being を支えられる養護教諭になりたい。
- ・個人とゆっくり話して向き合えるのが保健室の強みである。子供の意思をしっかりと汲み取り、一人ひとりの発達を理解し、自己実現を支える支援をしていきたい。
- ・多様な家庭、子供、価値観等があり、教育に携わる我々に求められることはとても多い。日々の執務、子供との関わりを大切にしたい。

### 【その他】

- ・養護教諭だけではなくて、学校職員全体、聞きたい内容の講演会だった。
- ・具体的な事例、支援方法についてもっと学びたい。
- ・課題リスクの高い子のチェックリスト作りをやってみたい。
- ・オンデマンド配信だったため繰り返し視聴ができてよかった。期間内に何回も見ることができた。

## (2) 令和6年度静岡県養護教諭研究会活動反省

各担当

### 1 令和6年度・7年度テーマ「子供の未来のために ～伴走者としての養護教諭～」

- ・99.5%の会員が各地区・各校で研修を深め、実践に生かすことができた。
- ・生かすことができなかった理由としては、「異動で学校になれることに精いっぱいだった」「実践にまで結びつくことができなかった」と答えている。

### 2 地区代表者研修会について

- ・ほとんどの会員が、代表者研修会の内容を把握することができた。

### 3 調査研究について

- ・99.3%の会員から、参考になったとの回答があった。
- ・読み応えがあり、意識が高まったという好意的な意見のほか、内容の精選や調査結果の活かし方に疑問を感じている人がいることが分かった。

### 4 会誌「たちばな 67号」について

- ・編集内容について98.7%の会員が良いと答えている。
- ・「声」の校長先生の温かな言葉に感動した、養護教諭に味方してくれることが分かり、心強くどんなことがあっても頑張ろうという気持ちになった。
- ・あればありがたいが、なくても困らない。躊躇せず精選が必要。
- ・内容がスリムになっているため、毎年発行する必要があるのか。働き方改革のためには、隔年または、何年かごとに発行するなど、負担を減らしていく必要があると

思う。

- ・ホームページの会員ページを見るためには購入しないといけないこと、冬季研修会参加のために購入しないとパスワードがわからない、パスワードを教えないといけない等の規制があるため、会員全員に配布できるよう会費から天引きしてほしい。
- ・電子データ化して、編集や出版にかかる時間や金銭的負担を減らす方法を探りたい。

## 5 静岡県養護教諭研究会のホームページについて

- ・静岡県養護教諭研究会のホームページにアクセスしたことがある会員が93%と昨年度より少し増えた。
- ・よく見るページは保健室訪問が一番多く、次に研修会案内、事業内容だった。
- ・ホームページがリニューアルされて見やすい。
- ・以前に比べて味気ない。
- ・検索すると以前のホームページが出てくる。  
→以前のホームページは3月で契約が終了するため、4月以降に削除される予定。

## 6 会報「きんもくせい」

- ・会員の約97%が「きんもくせい」が発行されるごとに読んでいる。
- ・巻頭言を楽しみにしている会員が多い。
- ・「きんもくせい」を知らない、あまり関心がないという会員もいる。
- ・「きんもくせい」の内容を「たちばな」やホームページに掲載するなどして、発刊について見直してはどうか、という意見もあった。

## 7 その他

### 1) 夏季研・冬季研

- ・夏季研は南海トラフ地震臨時情報の発表に伴い、中止となったが、迅速な判断、対応に研究会としての危機管理と組織力の高さを感じた。
- ・開催中止についてはホームページに掲載があり確認することができた。
- ・緊急時の対応について今一度確認しておく必要がある。
- ・冬季研は、オンデマンド配信で参加しやすかった。
- ・Zoomやハイブリット、オンデマンド形式、参集型、それぞれの良さや課題を考え、適した方法で研修を進めていきたい。

### 2) 研修会の活動内容・役員の仕事について

- ・活動内容の精選やスリム化など、組織の見直しが必要。
- ・アンケートをフォームで回答するなど、デジタル化やスリム化に取り組むことで執務が円滑になった。
- ・研究会のおかげで安心して仕事ができる、仲間がいると感じられる。
- ・職務の標準化、養護教諭の働き方改革など、研究会として取り上げてほしい。

### (3) 各委員会から

#### ① 「たちばな 67号」編集委員会より

飛田委員長

- ・令和6年度は編集委員会を5回実施し、第6回は発送作業をした。
- ・Zoomを活用した会議を実施することができた。
- ・原稿の集約、校正作業は、役割分担をして各学校が責任を持って作業を進めること

ができた。

- ・編集委員が企画するページでは、編集委員が所属する地区の会員にアンケートの協力をいただいた。
- ・企画検討、作成の作業の工程を鑑み、今後も持続可能な形にしていけたらという考えで構成した。
- ・内容の精選や発刊の仕方、「たちばな」のあり方などについて様々なご意見をいただいている。歴代の静岡県の養護教諭の想いが詰まった「たちばな」を大切にしながら、現在に合う形を模索し、今後につながるよう検討していきたい。

#### 【依頼事項】

※各種研究論文受賞者の調査（研究のあしあとに掲載）

後日、事務局よりメールで依頼する。

各地区理事は、3月21日までに委員長（飛田）までメールまたはFAXで報告する。

名前を挙げた方には、68号で原稿依頼があるかもしれないことは伝えておく。

締め切りは3月21日（金）。

#### 【ホームページ会員限定ログインパスワードの掲載方法とたちばな購入について】

中島会長

- ・ホームページ会員限定ログインパスワードは1年ごとに変更する。
- ・変更された時には、地区理事を経由して会員に連絡をする。
- ・「たちばな」の巻末にもホームページログインパスワードを掲載する。
- ・「たちばな」を無償で全員に配布した時期があったが、これは、コロナ禍で様々な活動が制限され、会誌を通じて会員の交流を図ったり、研修会の開催ができない中で予算を有効に活用したりするための臨時的措置だった。現在はコロナ禍以前の活動に戻っていること、今後、会員数の減少に伴って収入が減ることが予想されるため、「たちばな」は有償とする。
- ・金額は、来年度は今年度の600円よりは下回る予定でいる。

#### ② 「実践事例集19」編集委員会より

秋澤委員長

会員の皆様から、たくさんのヒヤリハット事例・資料教材を提供していただき、皆様の協力に感謝している。

現在、提出していただいた事例等をもとに編集作業を進めている。採用させていただいた方には、編集委員を通して連絡をする。

本年度は6回の編集委員会を計画し、来月実施予定の編集委員会では、監修者の田嶋先生のご指導のもと、実技研修を計画している。

また監修者として、新たに、国際救急法研究所 宇田川規夫先生より医学的見地からご指導いただけることになった。

会員にとって、より活用しやすい事例集を目指し編集作業を進めていく。

引き続きご協力をお願いしたい。

### ③ 調査研究委員会より

竹嶋委員長

#### 令和6年度末実態調査の実施について

- ・年5回の委員会を行い、令和5年度実態調査結果の冊子の作成と本年度の実態調査についての検討をした。
- ・外部協力者がいてくださることにより、安定した校正修正作業ができ、印刷製本の業者委託も委員の負担軽減につながっている。  
また、Zoomの活用により委員の移動の負担軽減や旅費の削減につながった。
- ・県教委、静東静西教育事務所、静岡市浜松市教育委員会、県校長会長所属校に訪問し、冊子の結果を報告した。

#### <今年度の実態調査について>

##### 【調査方法】

- ・設問数が多く、過去データとの整合性の問題があるため、エクセルでの回答を継続。
- ・理事から各地区会員へエクセル回答の理由説明と協力依頼を実施。

##### 【昨年度からの変更点】

###### (I 学校基本調査)

- ・問2：「オンライン研修環境に関する質問」を削除。
- ・問5(2)：「登校しぶり・不登校に関する項目」を追加。  
→ 記入者が多かったため。
- ・問6(7)：「教職員自身に関する相談内容」の選択肢を拡張。  
→ (人間関係・家族・健康についての相談等を含む)を追加。
- ・問7「熱中症の学年別受診人数の質問」を削除。  
→ ほぼ全校が対策を講じており、不要と判断。
- ・問9(3)：「管理指導票の提出人数」を全体数のみで把握する方式に変更。

###### (II 養護教諭基本調査)

- ・問1：「採用状況の選択肢を変更」。  
→ 理事の協力で地区状況を把握し、選択肢を整理。
- ・問3：「性に関する指導」を「包括的性教育」に変更。
- ・問6：「複数配置のメリット」に「お互いの資質向上」を追加。

##### 【新設した問4について】

- ・内容「業務のスリム化や効率化のアイデア・取組」を自由記述で収集。
- ・理由 1 会員相互の情報共有 → 互いの工夫を参考にできる。  
2 地区・市町の課題や要望を発見 → 解決策の資料として活用。  
3 今後の調査研究や関係機関への報告に活かす  
→ 自分達の研修内容の充実につなげる。

##### 【調査実施の注意事項】

- ・2月20日(木)に事務局から調査データ送付。
- ・焼津市のみ CD-RW で配布。
- ・マクロ「あり」「なし」2種類のデータを用意し、各地区の状況に応じて選択。

- ・基本調査Ⅱは、3月1日現在の勤務者が回答対象。
- ・20日に事務局から資料を送付後、地区理事が提出期日、提出先を記入し、会員へ送付する。
- ・地区の集計の方法は、パワーポイント資料を参考にする

Q Excelで回答することにした理由を知りたい(浜松地区)

A 竹嶋委員長回答

- ・「選択肢がない」等の入力ができないことがあったとき、次の質問に進めない。
- ・今の状況では正確なデータが取れない、蓄積されているデータとの整合性が保てない可能性がある。
- ・現在使用しているエクセル版は、エラーチェックがきちんとできている。
- ・会員すべてのデータが、調査研究委員会に届く前に、理事に確認作業をしてもらうことで正確なデータが集まる。

#### ④ ホームページ編集委員会より

秋定委員長

- ・今年度は5回の計画だったが、夏季研修会が中止となったため、3回の実施となった。
- ・ホームページへは、資料に記載あるものをアップした。
- ・保健室訪問のページでは、12校から掲示物や保健室紹介の資料を提供していただいた。
- ・今年度は、南海トラフ地震臨時情報が発表されたため、研修会が中止となり、ホームページで中止のお知らせを行ったが、会員が緊急時にはホームページを閲覧するという意識を持っていることが大切。
- ・今年度、新しいホームページへ移行した。引き継がれてきた静岡県養護教諭研究会のアイコンを残し、明るく優しいイメージのホームページへ刷新された。
- ・業者委託したことにより、安定してホームページが運用できるようになった。
- ・今後、会誌たちばな等と照らし合わせ、掲載内容を精選したり、研究会の活動の中でホームページに掲載する内容を検討したりして、役員会でも検討を重ねながら、会員相互の情報の共有化、職務の効率化に役立つ内容のホームページを目指して活動を進めていく。
- ・静岡県養護教諭研究会ホームページ管理規則第2条を変更した。

#### ⑤ 組織検討委員会より (資料なし)

杉山委員長

組織検討委員会は、政令市の静岡市、浜松市、静東、静西の4地区の組織を検討する委員会。

平成30年度以降、政令市の情勢に変化がなかったため、委員会は開催していない。

今年度の会合では、政令市の現状と研究会組織や課題について確認をした。また、県の養護教諭研究会組織や全国養護教諭連絡協議会の組織の確認も行った。

今後、少子化による学校数の減少、任用形態の変化などに伴い、会員数が減少してく

ことから、従来通りの組織運営が難しくなってくる。そのため、働き方改革も含めて組織の見直しが必要だという課題が出た。

政令市の情勢や研究会組織の経緯など申し送りをする事項を共有することも組織を考えるきっかけとなるため、今後も継続して組織検討委員会を開催する体制を整えていきたい。

#### ⑥ 役員選出委員会より（資料なし）

木内委員長

今年度、役員選出委員会は開催していない。

令和7年度になったら資料「令和8・9年度 役員選出について」の流れに沿って、役員選出委員会を開催する予定。

次期会長候補を静西管内から選出し、副会長候補を静東・静岡・静西・浜松から1名ずつ選出する方向で進めていく。

### 4 連絡・報告事項

#### (1) 令和7年度会員名簿の作成について

関口書記

- ・作成は名簿Bの流れに沿って進めて欲しい。
- ・会員名簿Cについては、提出日・提出先を記入し、会員に配布する。

##### 【依頼事項】

- ・令和7年度の地区名簿担当者へパスワードを含め確実に引き継ぐ。
- ・令和6年度の地区名簿担当者が作成した名簿は年度末に削除。
- ・令和7年度の地区名簿作成担当者は、3月21日～4月3日に研究会名簿担当にメール送信する。

##### 【会員数】

- ・小中一貫学校に 富士市立富士川第二小中一貫校 松野学園  
(富士市立富士川第二小学校・富士市立富士川第二中学校)を追加。
- ・会員数の変更はない。

#### (2) 会報「きんもくせい」について

関口書記

- ・本日142号を発行した。
- ・144号の地区紹介は、静岡地区と田方地区。来年度、文書にて正式に地区へ依頼する。

#### (3) 会計より

小池会計

- ・たちばな67号の領収書をピンクの封筒に入れた。後ほど確認をしてほしい。

#### (4) 令和7年度理事氏名の報告・理事依頼事項について

佐野事務局

- ・令和7年度の地区理事の報告を事務局へ3月21日までにメールで報告をお願いしたい。
- ・ローマ字の大文字、小文字、ハイフンが上か下か、0（ゼロ）なのか0（オー）なのか等、丁寧に書いていただきたい。
- ・提出物は、事前にPDFで送ってあるが、再度、データで理事へ送付する。

※訂正 依頼事項のEメール送付先のNo.2の掛川市立桜が丘中学校、中島→竹嶋

## (5)各地区から

### Q 研究会のパスワード等について（磐周地区）

- ・冬季研に参加するためには、「たちばな」の購入が必要か。

### A 中島会長回答

- ・ホームページ会員限定ページへのログインパスワードは1年ごとに変更する。変更した時は、PDFにして地区理事に送付し、会員に知らせる。
- ・引き続き、「たちばな」の巻末にもパスワードを載せていく。

## (6)その他

- ・研修会報告「関東甲信越静学校保健研究大会（紙面報告）」 宮川幹事
- ・研修会報告「全国学校保健安全研究大会（紙面報告）」 中島会長、竹嶋副会長